

さいたま都市計画生産緑地地区の変更について

生産緑地地区の指定状況／
都市計画法第 17 条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

【議案第 418 号関係】

議案第 4 1 8 号 さいたま都市計画生産緑地地区の変更について

1 生産緑地地区の指定状況

都市計画変更前のさいたま市全体の地区数及び面積

1, 240地区 約291.88ha

今回変更する地区数及び面積

	変更	廃止	追加	合計
地区数	83地区	63地区	6地区	57地区減
面積	約7.26ha減	約9.81ha減	約2.26ha増	約14.81ha減

都市計画変更後のさいたま市全体の地区数及び面積

1, 183地区 約277.07ha

2 都市計画法第17条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

(1) 対象（地区）

さいたま市全域

(2) 縦覧の期間及び縦覧者数

縦覧の告示	令和5年10月6日
縦覧及び意見書の提出期間	令和5年10月6日から 令和5年10月20日まで
縦覧者数	0人

(3) 意見書の提出状況

なし